

第3回「今後の経済財政動向等についての点検会合」議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年11月14日（金）16:58～19:00

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

<有識者・専門家>

青柳 剛	群馬県建設業協会会長
尾崎 正直	高知県知事
小田木真代	高萩市長
岸 宏	全国漁業協同組合連合会代表理事会長
針谷 了	日本旅館協会会長
萬歳 章	全国農業協同組合中央会会長
土方 清	日本小売業協会会長
藤田 元宏	株式会社カスミ代表取締役社長
松下 美紀	株式会社松下美紀照明設計事務所代表取締役

<政府側等出席者>

甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
宮下 一郎	財務副大臣
黒田 東彦	日本銀行総裁

<経済財政諮問会議有識者議員>

伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
高橋 進	日本総合研究所理事長
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 有識者・専門家からの御意見

(2) 意見交換

3. 閉 会

(配付資料)

- 資料1 岸宏氏提出資料
- 資料2 松下美紀氏提出資料
- 資料3 土方清氏提出資料
- 資料4 萬歳章氏提出資料
- 資料5 針谷了氏提出資料
- 資料6 小田木真代氏提出資料
- 資料7 尾崎正直氏提出資料
- 資料8 青柳剛氏提出資料

(参考資料)

- 第3回「今後の経済財政動向等についての点検会合」出席者
- 本会合においてお伺いしたい内容について
- 「今後の経済財政動向等についての点検会合」の公開について

(本文)

○冒頭挨拶

(甘利大臣) ただいまから第3回「今後の経済財政動向等についての点検会合」を開催する。

本会合は、消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするために、幅広く国民各界各層の有識者、専門家の方々から御意見を伺うものである。今日は、9名の方々から御意見を伺いたい。

巷間、いろいろなことが報道されているが、総理は今日の時点で消費税についてどうすることはまだ決めていない。帰国後、7月－9月の指標、皆様方の御意見、あるいは直近のあらゆる経済データを精査して判断するということであるので、遠慮なく述べていただきたい。

政府側からは、経済財政諮問会議の有識者議員の方々、そして宮下財務副大臣。財務大臣はG20でブリスベンに今日出かけたため副大臣が立ち合わせていただく。そして、黒田日銀総裁、及び経済財政政策担当大臣である私が伺わせていただく。

○有識者・専門家の紹介

(甘利大臣) 順に有識者、専門家の方々を御紹介する。

岸宏全国漁業協同組合連合会代表理事会長、松下美紀株式会社松下美紀照明設計事務所代表取締役、藤田元宏株式会社カスミ代表取締役社長、土方清日本小売業協会会長、萬歳章全国農業協同組合中央会会長、針谷了日本旅館協会会長、小田木真代高萩市長、尾崎正直高知県知事、青柳剛群馬県建設業協会会長。

○有識者・専門家からの御意見

(甘利大臣) 本年4月の消費税率5%から8%への引上げによる経済社会、国民生活等への影響、2点目として財政、社会保障をめぐる課題、3点目として来年10月からの消費税率8%から10%へ引上げについての意見、必要な対応等といった観点で皆様の御意見をお一人ずつお伺いし、その後、意見交換を行いたい。

(岸氏) 私は、漁村地域の経済を担う漁業者の一人として発言をさせていただきたいと思う。

昨年の会合では、我が国漁業をめぐる状況を説明した上で、消費税率の引上げによって想定される影響について発言させていただいた。消費税率の引上げに当たっては、漁村地域の経済を疲弊させないような対策は、ぜひとも必要であるということでお話をさせていただいたところである。

今回の会合では、主に消費税率の引上げによる影響、さらには財政、社会保障をめぐる課題、引上げについての意見や必要な対策について、漁業者の立場から発言したい。

初めに、本年4月の消費税率引上げによる影響について、漁業を取り巻く現状を踏まえつつ述べさせていただく。魚介類に対する支出は消費支出の中でも変動が大きいといった特徴はあるが、長期にわたって減少が続いていた状況も、景気回復等々もあり、ここにきてようやく上昇の兆しが見えてきたところである。

税率の引上げ後についても、消費者行動を見るために今回、名目数値を捉えると、時期的にマイナスとなったこともあるが、おおむね増加傾向にある。このことから、税率の引上げが魚介類の消費支出に及ぼした影響はさほど大きくはなかったのではないかと考えている。

なお、魚介類の消費量については、消費形態の変化などもあり依然として低位にあるが、魚食の消費拡大に向けて私ども生産者自らが取組として漁師自慢の魚、プライドフィッシュプロジェクトを現在、展開しているところでもある。

現状において、漁業者にとって最も深刻な問題は、やはり漁業生産コストが高どまりをしているという現状である。そもそも漁業は、コストに占めるいわゆる燃油費の割合が非常に高い産業であるが、円安による国内の燃油価格の高止まりにより依然として厳しい状況にある。最近の海外の原油価格は下落をしているわけであるが、為替の影響から全くその恩恵にあずかっていないというような状況にある。

このため、私どももお願いをし、政府においては燃油高騰対策を講じていただいたところであり感謝をしているところ。しかしながら、あわせて漁業者自らが漁業の構造改革に取り組む、そのことによって強い経営体質づくりに努めていかなければならないという考え方の下で、省エネ等のコスト削減に今それぞれの浜で漁業者が懸命に努力をしているところである。

このようなことを総合的に勘案すると、本年4月の引上げが魚介類の消費支出並びに漁業経営に与える直接的な大きな影響は、私はなかったのではないかと認識している。

次に、財政、社会保障をめぐる課題であるが、我が国の抱える高齢化・少子化社会の対策の必要性は広く国民皆様方が認識をされていると理解している。特に私どもの漁業の生産基盤である漁村地域、中でも離島や半島といった地域においては年々過疎化が進んでおり、他の地域よりもさらに深刻な状況にあるが、我が国の漁業の真の再生が実現されてこそ、初めて漁村の活性化が図られると考える。

これについては、私どもは浜が元気を取り戻す、そのためには、漁業者自らがまず変わる努力をすべきだという基本的な考え方をしている。既に全国519の地域で地域水産業再生委員会を設置して、それぞれの浜の特徴や特性に応じた「浜の活力再生プラン」を作成中である。この「浜の活力再生プラン」は、2015年度からJFグループの運動方針の柱に据えながら、行政と一体化しながら連携して総力を挙げて担い手の確保、育成を図りつつ、漁村のかつてのにぎわいを取り戻したい、そのために実践してまいりたいという決意をしているところである。

前述のとおり、高齢化・少子化問題は広く国民に理解される中で、地域を支える社会保

障は充実をしていく必要がある。国の財政を確かなものにすることが肝要と思う。

したがって、私は今回、我が国の健全な経済発展を図り、長期的な社会福祉・保障制度を維持するためには、計画どおり消費税率を引き上げることはやむを得ないと考えている。

私ども漁業は、将来にわたり安全・安心、新鮮な魚を国民に供給するという一面、また、漁業が持つ島国日本の安全を守るための国境監視機能、そういうものをしっかり私どもも「浜の活力再生」をしながら、「水産日本復活」を目指してまいりたいと考えている。

また、燃油高問題が当面続いているので、厳しい漁業経営を踏まえながら、燃油高対策をしっかりと講じていただきたいということをこの際お願いしたい。

なお、消費税率を引き上げる場合には、引き続き転嫁対策をより徹底していただくとともに、軽減税率を導入される場合にあっては消費者、業者双方にとってわかりやすい、かつ事務負担のかからないような仕組みをぜひ御検討いただきたい。

(松下氏) 私は20代で起業した。設立は平成元年、今年で26年を迎えた。福岡市で起業し、九州を拠点に約4,000キロ圏内の仕事を行っている。

1993年から、九州という地の利を生かして、日本のみならず東アジアの仕事を始めた。照明にかかわるデザインや設計業務が主な仕事で、病院、ホテルといった施設、国立公園や都市における照明のガイドラインの策定、景観審議委員、アドバイザーとして多くの都市の景観行政にもかかわっている。

照明設計事務所という会社は日本でおそらくまだ100社もなく、国際照明デザイナー協会に登録しているプロの照明デザイナーも75名と少なく、実に特殊な仕事だといえる。

先般、青色LEDの開発者がノーベル賞を受賞し、光技術の躍進は世界一だが、それを照明化していくために照明デザイナーの役割というのはとても重要である。省エネの観点だけでなく、審美性を高める視線も大変必要で、スキルを上げるためにはたくさんの経験を積みねばならない。

海外では照明学が重視されているが、日本では照明学自体が大学のカリキュラムに入っておらず、教育という観点からも先駆者でありながら教育の分野で遅れをとっているのが実態である。私どもは小さな会社だが、東アジアで仕事をしていると、日本という国を背負っていることも実感している。

このように、26年間も好きな照明の仕事で会社を運営できていることを誇りに思っているし、照明業界の発展のために真摯に取り組んでいる。また、私は起業した福岡市が大好きであり、ここに住みながらこの町を世界一美しい夜間景観にしてポテンシャルを高めたいという夢を持っている。地方で起業し、建築業界、または行政と深くかかわっているので、本日は「専門分野」「地域」「行政」という3つの視点からコメントさせていただく。

1番目に、「専門分野」である。私どもの仕事は、大きく分けると建築や設備設計の分野に属する。照明設計料という報酬はプロジェクトにおける全体設計の費用の中から支払われるものであり、照明は必要不可欠なものだが、その報酬は決して高額ではない。建築業界の浮き沈みにより、大きく変動する。これまで、請求時に消費税分を支払われない、

また、値引きされるということは一度もない。

しかし、プロジェクト全体の総予算からの割り当てになるため、契約時には消費税を含んだ総予算として金額を提示されることがよくある。例えば、照明設計料500万が予算で、消費税も含んだ金額として設計を受けてほしいと言われることである。物品の売買がない知的産業であるため、能力に対して総額を言われると結果的に値引きをしていることにつながってしまう。

建築設計業界は8%増税の際に駆け込み需要が増え、多少景気が上がっていると感じているが、このように隠れた消費税転嫁が大きな負担となるため、転嫁対策のみならず構造的な問題の解決を検討していくべきではないかと考えている。

また、スーパーマーケットなどの小売業の照明設計を進める際には、照明により売上げがいかに上がるかということを考える。地域に根つき、愛されるようにと知恵を絞り、顧客の満足を高め、1点でも売上げ点数が上がることを、それにしのぎを削る。

経営者は、成功のためにリサーチや勉強を怠らない。一見、自分の業種に関係のない分野に見えても、他業種と手を組み、範囲を広げることで欲しい商品が生み出され、売上げは劇的に変化する。デザイナーという知的産業は、景気を引き上げるための可能性が高い業種であることを理解いただきたいと思う。

2番目に、「地域」である。日本が真の意味で活力を取り戻すには、国において議論されている「地方創生」という観点からの活性化が不可欠だと考える。そのためには、大都市から地方への企業移転を促す環境づくりとともに、私たちのような地方発の企業を続々と輩出し、地方に雇用を創出することが重要だと考えている。

アジアの拠点都市を目指す福岡市は、東アジア諸国との連携もとりやすく、とても環境がよいと言える。私が総合プロデューサーを務める博多ライトアップウォークという秋のお祭りは、寺町を照らし、歴史にスポットを当てるイベントだが、今年で9年目を迎え、5日間で九州一円、また海外から10万人もの人を集める。このような都市の新しい魅力づくりは、地方創生への大きな足がかりとなることを実感している。

地方のデメリットとして一番感じることは、旅費や交通費の問題である。4,000キロメートル範囲のお話は先にしたとおりだが、私は昨年だけで100回以上飛行機に乗った。新幹線も然り。地方に企業移転を促すためには、この交通機関に対するコストの見直しや税の削減が必要ではないかと考える。

最近ではSkype会議も頻繁に行われるが、今日の会議のように重要なことはやはり東京へ出向いて直接会議をしなければならない。消費税を上げることは持続的な経済成長と財政健全化のために必要だと考えているが、地方経済の活性化を図るにはこの視点も大切にしていきたい。

3番目に、「行政」である。福岡市は人口が150万人を突破し、今後も増加していく見込みが発表されている。国際会議の件数も東京に次ぐ第2位とMICE先進都市であり、九州における拠点都市としてもスタートアップ都市・福岡から九州創生へというスローガン

を掲げて、国際会議や物流の要塞都市、大学や産業連携機能の集積の推進を目指し、発展しているところである。全国的に見ても、創業支援に対して意欲的なリーダーがたくさん現れてきている。こうした動きを加速させて、地域経済の活性化を図るために各地域のブロックの拠点都市に施策を集中的に投入して、その成果を地域全体に広げていくことが効果的ではないかと考えている。

リーダーシップを持った人材が地方を拠点にチームを形成していくことにより、拠点を動かさず他都市の仕事を進めることができる。地方で孤立して戦うのではなく、横に連携を取り、力を合わせていくことが必要である。実際に、私どもはたくさんの事例をつくってきた。

最後に、社会保障の財源を確保し、子供たちの未来を明るくするために、消費税率を引き上げることには賛成である。ただ、その税金が目に見える形で成長戦略を掲げる地方都市への重点的な配分の実現を祈念している。

引き上げることで景気がどう変わるか、または引上げの時期など、デザイナーの私には判断できないが、以上のような意見を持っている。

(藤田氏) 私は、茨城県を中心に関東地方1都5県に160店舗のスーパーマーケットを展開している。

年間で2,400億円の販売をしているが、その95%が食品である。また、レジを通過するお客様の数は年間で1億2,000万人であるので、私がこの場に呼ばれたのは、おそらく今の消費の前線から感じとれる実感はどういったことなのかといったようなことをお伝えするという役割なのだろうと考えている。したがって、これから申し上げる内容は、消費税8%の引上げの影響はどのような実感として私が持っているのかというような点と、それから類推して消費税10%についてはどのような考え方に至っているかというような点、それから軽減税率についてどう考えるか。この3点に絞ってお話をさせていただきたいと思う。

まず、消費税8%の引上げの影響だが、3月に消費税の駆け込み需要があり、それを取り込んだ以降、4月から8月までは前年を上回る数字を確保できた。それで、4月は駆け込みの反動減というのが3%程度に収まったことが非常に大きかったということがこの上半期の実態である。

ただし、この9月、10月、11月の足下の状況は、やはりお客様の一人当たりの買上金額や買い物の頻度といったものが非常に下降をしてきており、この9月以降、足下の状況は前年の状況に戻りつつあるというような危機感を抱いている。

上半期、いわゆる8月までだが、これは大手企業の賃金アップ等々の影響等が色濃く出る首都近郊のいわゆる大都市圏の店舗が全体の数値を牽引したということで、逆に中小企業従事者が多い地方のエリアについては人口減や、一番大きいのはガソリン価格の高騰といったようなことも相まって、減少傾向に歯どめがかからなかったといったところが全体数値からの全体感である。

あとは、食品の消費だが、前半は生鮮物の相場高が全体数値を牽引したというのは否め

ない事実であり、全体数値の押上げに生鮮物の相場高が大きな効果をもたらしたということだと思っている。

ただし、お客様一人当たりの買い上げられる商品の点数というのは4月以降ずっと前年を下回っており、特に加工食品や嗜好品といった分野にその影響が顕著に出ているといったところが現状である。消費の現場から見た今回の消費増税というものについては、地方において家計の負担感が非常に大きく増したということで、お客様の消費はさらに堅実な方向へ傾斜しているといったことを実感せざるを得ない。これを消費の回復力という視点から見れば、地方と都市部の二極化がさらに鮮明になって、楽観視できるような状況にはない。したがって、この下期は非常に厳しいというような見方をしているというのが今の実感である。これが、消費税8%の引上げの影響の実感である。

次に10%への引上げということについてだが、これは皆さんがおっしゃるように高齢化の進展や社会保障制度などの財源ということを考えれば、やはり消費税の再増税はやむを得ないというのが正直なところである。

特に今、健康保険に関しては、企業の健康保険は保険料収入の60%以上を拠出金や支援金という名目で外部流出している。これが結果として、給与所得者のいわゆる可処分所得を減少させる状況になっており、できればこの再増税によって得られた財源を、一体的な社会保障制度の改革といったようなところに差し向けていただきたいということが望まれると思っている。

地方では消費の回復の兆しに不安が残るため、来年の10月に再増税をするということは年末にかかることもあって、時期についてはやはり慎重な御判断をいただきたいということが私共の考え方である。

次に、軽減税率についてだが、これは簡単に申し上げると、問題は何が生活必需品かという定義をどうしていくのかということだろうと思っている。これだけライフスタイルと嗜好が多様化している中で、さまざまな製品が市中に出回っていることから、生活必需品というような一語で片づくほどのきりの良い形、対象というのは決まっていかないだろうと考えている。したがって、いろいろな消費の現場の混乱を回避するというのを念頭に置けば、その対象品目はおそらく拡大していくだろう。そうなると、再増税の意味合いというものが失われるのではないかと考えている。

これほど多様化した我が国の消費社会の中で、軽減税率という施策そのものが果たして適正な施策なのかどうかといったようなところをやはり慎重に御検討していただく必要があるのではないかと考えている。

(土方氏) 私ども日本小売業協会は、我が国小売業の健全な発展を目指し、国民生活の質的向上に寄与することを目的に日本商工会議所を中心として日本百貨店協会、日本チェーンストア協会など、小売業に関連する主要な団体が発起人となり昭和53年5月に設立された。御承知のように、小売流通業は産業別では最大となる1,000万人を超える雇用を創出しており、常に生活者の視点から業種業態や規模の大小を超えて、ライフラインとして

国民生活を守り、また、地域のコミュニティの場として安全・安心な社会の実現に寄与する活動にも取り組んでいる。

今回、主要小売10団体のヒアリングを行い、その意見、要望を取りまとめた内容を踏まえてお話をさせていただく。

まず景況感だが、景気認識としては足踏み状態にあると思う。小売業界は、典型的な内需依存型の業界。為替の円安による輸入物価の高騰が消費者を直撃し、消費が弱含みで推移しているだけに、各企業は苦戦を余儀なくされている。行き過ぎた円安は、消費者や小売業にとっては好ましくない。

4月の消費税率引上げ以降、売上げは9月まで6カ月、前年割れで推移している。比較的堅調に推移した、今お話があった藤田氏のところの食品スーパーもずっと8月までプラスだったのだが、9月はトータルで0.1%減、5カ月ぶりに前年同月比でマイナスとなった。百貨店、チェーンストア、コンビニはいずれも6カ月連続で前年割れの状態である。

昨年1月の大胆な金融緩和により円安、株高が進み、輸出産業の業績向上と富裕層の資産効果で、小売業では百貨店などを中心に高級品等の売行きが順調だった。また、外国からの観光客の増加で都心部の店舗を中心にその恩恵を受けている。しかし、その恩恵はごく一部で、業界としては円安に伴う原材料価格の値上りで物価が先行して上がっている中、勤労者世帯の収入は実質でマイナスとなっている。そのため、消費マインドは停滞しつつあり、業界としては非常に厳しい状況である。

今お話にもあったが、大都市と地方の格差は小売業界でも広がっている。売上高の前年比較では大都市圏が比較的堅調で、地方が押しなべて苦戦している状態が続いている。ショッピングセンターで見ると、9月では全体で売上高前年比は0.4%プラス、そのうち首都圏が2.2%で唯一プラス、それ以外の8地区は全てマイナス、ただし、政令指定都市全体は2.1%のプラスということである。

百貨店も同様に、9月の売上げは前年で東京、大阪、名古屋はプラスだったが、それ以外の地区は全部マイナスという状況で、特に百貨店は都心店舗を中心に先ほども申し上げた訪日外国人売上げが今年の1月から9月累計で前年実績を大幅にアップした。

しかしながら、景気の回復度合いについては多くの小売業、とりわけ地方では実感として肌で感じられないという声がある。

ここで、消費税率引上げについての意見を申し上げる。小売10団体のヒアリングの結果は、次のとおり。4つの団体は、積極的な消費喚起策を実施していただくことで賛成。予定どおりの引上げで賛成である。3団体は、6カ月から1年以上の延期で予定どおりの引上げには反対である。延期してくださいということである。3団体は、予定どおりの引上げに賛成ではないが、延期すべきという主張もないという中立的な御意見であった。

日本小売業協会は、上記の意見を踏まえて次のように考える。10%という消費税率自体は、今の日本が置かれた状況を鑑みればやむを得ない。

予定どおり27年10月に引き上げるべきかどうか、あるいは延期すべきかどうかは、私は

次の理由により判断しかねる。

予定どおりの引上げは、先ほど来申し上げている足下の消費動向の回復が見込まれず、停滞が続いている中で、デフレ脱却の道を閉ざしてしまうのではないかと危惧する。

延期するリスクは、まず第1に延期した時期が今以上に景気回復が進んでいるか否か、これは政策努力も含め、見通しは難しい。

次に、それ以外の延期の場合のリスクとしていわれる国債下落、あるいは金利高騰といったリスクが顕在するのか、またはその影響の大きさはどうなのかというのは私にはわかりかねる。

そこで、要望する景気刺激策だが、消費税率を引き上げるということであれば、国民の消費意欲の活性化を推進するため、可処分所得の増加が見込める税額控除を要望する。1つは給付金、かつて地域振興券というものがあったが、その検証を踏まえて期限や地域などを限定して、特に地方の景気は悪いので、景気刺激に役立つ形のものにしていきたい。

それから、2つ目は主婦の基礎控除拡大によって非課税限度額を引き上げていただきたい。できれば150万円。それから定率減税というのは以前行われた。所得税20%、地方税15%、これを2年以上は継続していただきたい。

複数税率、軽減税率については導入に反対である。以上である。

(萬歳氏) 消費税率の引上げについては、国民・消費者生活にかかわる問題であると同時に、農業経営にも大きな影響を与える問題である。本日は、消費税率引上げ判断にあたっての農業における課題について、直近の農産物価格・消費の状況等を交えつつ説明させていただく。

まず、本会の基本的な立場である。1点目は、昨年8月の点検会合でも意見をさせていただいたが、消費税引上げの判断に当たっては、第一義に我が国の喫緊の課題である「財政の健全化」の観点から判断すべきである。そして、その際には現在政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」で掲げる「農業・農村の所得倍増」にも同時並行的に取り組んでいただきたい。地方の基幹産業は、まさに農林水産業である。政府の進めるデフレの脱却、景気回復の流れを地方の隅々までに行き渡らせ、地域の活性化、地方創生を実現するためには、農業・地域経済対策の拡充を合わせて実施することが不可欠であると思っている。

2点目は、価格転嫁対策の継続・強化が必要ということである。農業・食料分野では川下の強いバイイングパワーの中でかつてない「原料高・製品安」に陥っており、消費税分を含めて生産コストの価格転嫁が非常に困難な実態にある。そうした点については、現在国を挙げて取り組んでいただいている価格転嫁対策において、消費税率引上げ判断のいかんを問わず、引き続き徹底・強化をお願いしたい。基本的な立場として、以上2点を申し上げる。

次に、農産物の価格・消費の動向など、4月からの消費税率8%への引上げ影響について説明をさせていただく。本年の概況については、夏場の長雨・台風、日照不足による不

作の影響により、野菜を中心に価格が高騰した。また、米についても大幅な需給緩和等により価格の急落が発生している。これらのように、消費税率引上げ以外の要因により例年になく大きな供給変動・価格変動があったことから、引上げによる影響は見定め難いというのが基本的な認識である。

また、資料の中で4ページ以降にもまとめているが、農産物の価格、消費の動向は品目ごとにさまざまな状況にある。したがって、仮に消費税率の引上げを判断する場合には、品目ごとの多様な実態に合わせた影響緩和策の実施をお願いしたい。

資料の2ページ以降には、そのような対応方向等をまとめさせていただいている。消費税率引上げの判断をなされるのであれば、政府はまず地方経済を含めて景気回復を国民所得の増大に確実につなげて、国民・消費者が良質な国産農畜産物を選択できる環境をつくる必要がある。また、農業者など事業者に対しても国産の農畜産物を安定的に供給できるように、品目別の状況を踏まえて総合的な影響緩和対策を措置することが必要である。

品目別の詳細な状況は、資料の4ページ以降にまとめているので後ほど御確認をいただきたいが、直近では新興国の経済発展など海外情勢や、円安の影響等により輸入に依存している燃油や肥料、飼料等の価格が全体的に高止まりをしており、生産流通面への十分な対策が必要である。

一方、流通・消費の面からいえば、先ほど申し上げた価格転嫁対策について、大規模小売店の監視の強化や国民への理解促進など、国を挙げた転嫁対策を引き続き徹底・強化をしていただきたい。

消費税増税分を含めて価格転嫁ができなければ、農業者は所得減とならざるを得ない。「原料高・製品安」の状況を打破し、農業農村の所得倍増につなげていくためにも、転嫁しやすい環境づくりが喫緊の課題である。

消費税の軽減税率については、26年度税制改正大綱に税率10%時に導入すると明記され、与党で検討が進んでいると承知をしている。制度の構築に当たっては、ぜひ消費者、事業者、双方にとってわかりやすく、かつ事務負担の少ない仕組みとしていただきたい。

(針谷氏) 旅館業を代表して意見を述べる。

来年10月に予定されている消費税率引上げについては、旅館業界には根強い反対論がある。また、引上げの時期の先送りを求める声が少なくないのが現状である。

しかし、私は、消費税率の10%への引上げは国家的見地からやむを得ないと考える。

ただ、きめ細かな現場重視の対策が必要であると思う。経済対策は、費用対効果を高めるためにきめ細かくなくてはいけない。また、現場重視でなければ効果は生まれえないと思う。

本年4月、8%引上げ時の分析である。資料〈1〉の6ページをご覧ください。旅館業に関しては、駆け込み需要は見られなかった。むしろ、耐久消費財への支出により旅館の利用客は減少している。

4月以降、更に利用客は減少した。総額表示義務の特例措置、いわゆる外税により、宿泊料金への転嫁がスムーズにできた。また、訪日外国人客の飛躍的な増加により、利用数の減少は予想より少なかったと思う。

次に、旅館業の現状について。円安による食材等の値上げ、電気代・ガス代の高騰により採算が悪化している。アベノミクスが地方の観光産業（旅館業）に波及しておらず、依然として厳しい経営状態である。訪日外国人が急増し、業界全体を見るとプラスになっているが、偏りがある。有力旅館の倒産・廃業により、地方の雇用が減っている。

地方創生の主役は観光であると、私は思う。その中核となるのは旅館である。旅館は経済波及効果が非常に大きく、地方の雇用を下支えしている。

旅館業にとって、来年10月の消費税率引上げに必要な対策を申し上げる。

まず、重要なことは、総額表示義務を廃止していただくことである。

2番目に、「訪日外国人客(インバウンド)の地方への分散対策」である。2つ、方策を提案する。

1つは「登録旅館制度の活用」、もう一つは「入湯税の活用」である。

3番目に、「耐震対策の促進」が重要である。

4番目に、「消費税率引上げに対する国民の理解を得る為の一方策」を提案する。

まず、「総額表示義務の廃止」である。消費税率引上げ分について宿泊料金への転嫁ができなければ、苦しい旅館経営が一層成り立たなくなる。総額表示義務は、特例により平成29年3月末まで不要となっているが、表示義務そのものをなくし、平成29年4月以降も外税表示ができるよう強く、強くお願い申し上げる。

2つ目は、「訪日外国人客(インバウンド)の地方への分散対策」である。訪日外国人客は、いわゆる「ゴールデンルート」といわれる東京・富士山・京都・大阪に集中している。地方に分散しなければオリンピック、パラリンピックが行われる2020年、インバウンド2,000万人時代に宿泊施設が足りなくなる。地方への分散対策は、地方創生にも有効である。そのためには、観光予算の増額、体制の強化、周遊ルートづくり、情報発信とプロモーションなどの強化が必要である。加えて、受け皿としての既存宿泊施設の改修が重要と考える。

方策として、2つ提案申し上げる。

1つ目の方策は、「登録旅館制度の活用」である。訪日外国人旅行者のための施設整備を目的につくられた法律である「国際観光ホテル整備法」を活用することである。従来の厳しい基準に加え、外国語対応、Wi-Fiの整備、外国語ホームページ、即時予約システム等を整備した旅館ホテルを登録旅館（ホテル）とする。そのかわり、市町村に対し、登録旅館（ホテル）の固定資産税を2分の1減免することを義務化し、政府は地方財政措置を講ずる。以上の方策により、宿泊施設のハード・ソフト面での改善が進み、訪日外国人客の地方への分散が進む。

2つ目の方策は、「入湯税の活用」である。入湯税は、温泉入浴者に対し標準として150

円課税されている税金である。目的税であり、現在4つの目的に使用されている。環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光振興の4つである。

消費に関わる税金であり、二重課税となっているので撤廃すべきだと思うが、撤廃までの間、使用用途を「観光目的」に限定してはどうか。観光目的だけにすれば、地方のハード・ソフト面での整備が進み、観光立国、地方創生につながる。有名な社寺仏閣や公園、美術館、観光道路、観光施設などの看板、ホームページの多言語化やWi-Fiの整備、施設整備、プロモーション等、地方が知恵を出し合って競い合って誘客を進めるようになる。そこから、地方の雇用も生まれる。若い人たちが、自分の町を誇りに思う心が芽生える。

3番目に、「耐震対策の促進」が重要である。東日本大震災時、旅館は採算を度外視し、延べ550万人の被災者を引き受け、大きな評価を頂戴した。1泊3食付き5,000円という採算度外視の料金で引き受けた。今後、予想される大規模災害において、旅館を避難所として活用することが有効ではないか。旅館がお客様の命を守るのは当然で、積極的に対応していきたいと思う。

しかし、耐震改修促進法は建設当時適法とされていた建物に対し、遡及適用する法律であり、旅館にとっては非常に厳しい法律である。宿泊施設の耐震診断・耐震改修促進を図る補助制度の拡充が不可欠である。地方財政措置を講ずることが必要である。

「消費税率の引上げに対する国民の理解を得る為の一方策」を提案する。

国家公務員共済（KKR）の宿泊施設について。国家公務員共済連合会が宿泊施設を運営する必要性について、国民はどう見ているのだろうか。理解が得づらいのではないか。民業を著しく圧迫し、不公平感がある。民間の保養施設は厳しい経営環境により激減した。国民に消費税率引上げという痛みの理解を得るために、売却すべきであると私は考える。

（小田木氏） 基礎自治体としての意見を申し上げたいと思う。

まず、高萩市というところの概況についてであるが、茨城県の北東部に位置している人口が約3万人という大変小さな町であり、少子高齢化が進んでいる典型的な町であると思っている。財政力も非常に少ないわけで、財政指標については後ほど資料をご覧くださいればと思う。

次のページをおめくりいただき、東日本大震災の被災地でもあり、いまだに復旧・復興の取組がなされているところである。今後、高萩市庁舎の建築というのが大変大きな課題になっているところである。

次の「社会保障施策に関する経費」については、後ほど数字的なものについてはご覧いただきたいと思うが、人口の推計については、高齢者人口の割合が2040年には42.1%に増加、あるいは、生産者人口が57.4%まで減少するというので「大変厳しい状況である」、「いわゆる消滅可能性のある町である」、そういった現状にある自治体であると思っている。

「消費税8%引上げの影響」についてであるが、②のほうで御説明をさせていただきたいと思う。茨城県内の主要な企業をアンケート調査した結果で見ると、茨城県全体では全

産業のうち約50%が何らかの影響があったというような回答があったということである。そのうち、小売業、飲食業、卸業については、60%以上が何らかの影響があったということになっている。

ここに掲げている円グラフについては、高萩市が含まれる茨城県の北のほうの地域についての円グラフになっている。特に特徴的なものだけ申し上げるが、問2の「具体的な影響」という部分で、「駆け込み需要後の反動減」というのを2番目に挙げられているのが北の地域だけであり、このことについては消費税の反動と、さらには復興特需というようなこともあった道路等が大分落ち着いてきたので、そうしたことに関する反動であるのではないかと思われる。

次に、「高萩地域の雇用情勢等」についてもまとめさせていただいている。ご覧いただければわかるように、全国の推移から見ると、高萩市管内についてはまだ1%に届かないという大変厳しい状況にあるということである。そのほかのものについては、後ほどご覧いただければと思う。

ただいま、さまざまな数字について申し上げたとおり、アベノミクスによって国としては景気回復の気配が見られるというようなことであるが、地方においてはそういった状況にはないというのが現状である。隅々まで景気回復の実感をと、安倍総理が何度もおっしゃっていたが、まだその段階にはきていないと思っている。

その現状を踏まえて、現在の高萩市の経済状況から判断すると、消費税を上げるということは大変厳しい状況にあると私は思っている。これ以上、高萩市民にいろいろなことの我慢をする、あるいはいろいろな御負担をいただくということを言うのは大変厳しい思っている。

ただ、今回の10%への増税については人口減少、あるいは高齢化、生産年齢の減少に伴って、高萩市としても「市税についての今後の増加を見込めない」、あるいは、「社会保障施策にかかわる経費というのは今後も増える」というような判断をしているところであるし、また、生産年齢の人口が増えることによって生産年齢の給与内の租税負担率というのは現在の倍ぐらいになるのではないかなというような想定もされている。

そうした場合、若い方々の働く意欲がなくなるというようなことも懸念をされている中であっての増税の判断であると思っている。そして、この判断については、どの段階で私どもが判断をして負担を背負っていくかということが求められていると考えている。

今の時代の私たちがある程度の我慢をすることによって、今後、子供、あるいは孫、次世代に多くの負の遺産を残さないようにすることが最も重要であると考えているので、消費税アップ、増税については、やむを得ない措置と思っている。

しかしながら、アップに関してはさまざまなことに留意をしていただきたいと思います。やはり、高萩市の場合、低所得者がたくさんおり、ただいま申し上げたように地方の基礎自治体としては非常に財政的にも厳しいところがある。そういったところには、十分な配慮が必要であると考えている。

また、増税によって、その増税の財源がどのように使われているかということ、社会保障に本当に使われているということをきちんと国民に示していくこと、説明をしていくこと、そして国民がそれをきちんと実感として感じられるような施策展開をしていただくことが重要であると思っている。地方にいる私たちも、そのことについては担っていきなければならないと考えているところである。

先ほど甘利大臣から、まだ消費税のことについては安倍総理が何の判断もしていないのというようなお話があったけれども、地方の声としてお聞きいただきたいと思うが、先送りというような報道が大分流れている中であっては、来年度から始まる子ども・子育て支援制度について、その先送りをされた期間に地方にその負担が回ってくるのではないかというような危惧がもう既に出てきていること、さらには、先送りをして本当に良いのかというような声が、ではいつの段階で消費税を上げて財源を確保するのかというような意見が出ていること、さらには、大変恐縮であるが、総選挙をするということであれば、消費税をアップするという、増税をするということを決断した上で、ぜひ国民の真意を問ってもらいたいという声があることを申し添えたいと思う。以上である。

(尾崎氏) 今日資料7の本編と、それから参考資料と書かせていただいた資料、この両方をご覧いただきながらお話をさせていただければと思う。

まずは、本編の1ページをご覧いただきたいと思うが、私は県知事にならせていただいて7年である。この間、地方経済の再生に全力で取組を進めてまいった。そういう中において、高知のような地方の中の地方では、いわゆる「時々の景気の良し悪し」、これも重要であるが、それよりもいわゆる長期間にわたる人口減少による経済の「縮み」、この構造的な問題の影響のほうがやはり非常に大きいのではないかと考えている。

地方経済の長期的な衰退を克服するためには、もっと言うとアベノミクスの効果を地方に波及していくためにも、地方が抱えている構造的な問題というもの、この痛みをいかに和らげていくか、ここが非常に重要ではないかと考えている。若者の地方での定着を促す、少子化、人口減少をいかに食い止めるか、ここは非常に大きなポイントだと考えているところである。

少しデータを用いて状況を説明させていただきたいと思うが、まずは「景気の現況」である。現況において消費増税のマイナスの影響、これはやはり見られるだろうと思っている。

参考資料の1ページ、2ページをご覧いただきたいと思うが、新車登録台数であるとか住宅着工戸数、鉱工業生産指数など、生産側面においてもやはり4月以降、弱含みで展開しているし、これは高知でも四国でも全国と同様に落ちている。もっと言うと、四国、高知などのほうが厳しく落ちている。

さらに現金給与総額、有効求人数、こちらが2ページであるが、これをご覧いただくと、やはり地方である高知などのほうが弱含み度が大きいということを見ていただけるかと考えている。

ただ、これは数カ月ベースで見るとこうであるが、今回はやや力強さもあるのではないかと私どもは感じている。4ページをご覧くださいと思う。中長期的にみればかつてない力強さという点についてであるが、4ページの図は左側が有効求人倍率、右側が業況判断D Iの推移についてである。青が高知県、赤が全国、黄色が秋田、それから薄い青が徳島である。見ていただければとおわかりいただけるように、前回のいわゆるいざなぎ景気と言われたときには地方は有効求人倍率はあまり上がっていなかった。特に、高知などはそうである。

しかしながら、今回、団塊世代の退職という事情もあるのだろうけれども、有効求人数は過去にない形で上昇に転じている。

景況感という形で見るとということで今度は業況判断D Iで見たとき、こちらをご覧くださいと、平成12年から22年の10年間、全国は上がっても高知は全く変わらなかったのが、今回は上昇に転じているということであった。

そういう意味においては、確かに短期的に消費税の影響は見られるが、長期で見るとこういう形で一定の力強さというのはあるのではないかと思う。これは、それぞれ地方自治体の努力というのもあると思っている。外の経済にいかにつながるかということも皆、一生懸命考えたという効果でもあろうかと思うが、マクロで結果としてみればこうだということである。

ちなみに、高知県の有効求人倍率は7月は0.86であった。これは、過去最高値である。それまでは0.76が最高値、これが平成3年の5月、6月であったから、そういう意味においても今回一定の力強さが見られることは確かである。

ただ、私どもはやはりなぜ12年から22年まで有効求人数が全く上がらなかったのか、ここに非常に注目していて、これが我々のずっと解くべき命題であり続けてきたところである。

3ページをごらんいただきたいと思うが、左側にあるように、高知県は人口が自然減状態に陥ったのが平成2年からである。いまだに65歳以上人口は15歳未満人口の2.3倍ぐらいいるという状況である。

下の図を見ていただくと年間商品販売額の推移であり、平成9年がピークであるが、ピークに比べて19年、高知県は2割減少しているところである。これが最新統計になるが、それ以降も恐らく県内市場そのものはシュリンクを続けているだろうと考えられる。

やはりこういう形で足下の経済全体がどんどん縮んでいくことの影響、これは甚大なものがある。本編の1ページに書いてあるように、地方が抱える構造的問題というのは、やはり、人口減少が起こる結果として経済が縮む、この影響というのは非常に大きいと思っている。

生産面から見ていただきたいと思い、5ページをご覧くださいと思うが、こちらが休廃業・倒産件数の推移である。高知などでは、四国もそうであるけれども、倒産件数よりも休廃業件数が6倍ぐらい多いという状況にある。

ちなみに、これは全国で見るとどうかというと、確かに休廃業のほうが多いのであるが、多さは2.4倍なのである。東京だと、倒産の1.4倍が休廃業ということである。高知などは6倍ということである。要するに、担い手がいなくなっている。右の一次産業を見ていただいてもそうである。こういう形で担い手がいなくなると、生産面はこういう形でシュリンクしていく、そして、その反面として商品も縮小していく、こういう縮小のスパイラルを描いている。

さらには、参考資料の6ページをご覧くださいと、これは全国知事会の提言書から引き抜いているが、今後このまま推移すると、高齢者1人を支える現役世代の人数が1人で1人を支えないといけないような時代がやってくることになる。こういう社会保障上の不安感というものを、地方の皆様も敏感に感じている。

7、8、9ページを見ていただくと、7ページ、8ページは全国の統計であるが、やはり財政的負担が将来に対してどれだけ負担になっているか、さらに、子ども・子育て教育費の過大な負担が、理想3人の子供を産みたい人が2人しか産めない理由の最大のものに来ているとか、いろいろな意味において先々、先行きに対してマイナスの影響を与えていることがわかる。

本編の2ページをご覧くださいと思う。消費増税を先送りすればするほど、こういう構造的側面は悪化を続けるだろうと、そのように思う。いわば、これは進行するがんのようなものであり、これをとにかく早く切除して本当の意味での構造的要因をなくしないと、地方の経済の再生ということは成し遂げられないだろうと私どもは思っている。

そういうことで、2ページの2番目の星にあるように、この消費増税を一つの手段として、ぜひ構造的問題の解決を推進していただきたいと思う。持続可能な社会保障の構築、それから「子ども・子育て新システム」、これは10%に上げて3,500億円財源が不足している。

しかし、10ページの図にあるように、1億人の人口を維持しようとするならば2030年までに出生率2.07まで引き上げていかないといけない。これは、今よりも初産の出産年齢を5歳引き下げないといけない。

そしてもう一つは、結婚したいと考えている女性が全員結婚できる、そうしたことで初めて達成できるのが、この2.07という水準になる。

11ページにあるように、地方の財政上も社会保障負担はこれから441億円増えるのに対し、歳入は388億円増ということである。財政上も重要である。

景気対策は、ぜひ実施をしていただきたいと考えているが、ぜひ構造的問題の改善に着手をしていただきたいと考えている。そして、この構造的問題を解決するために人口減対策は時間がかかるので、中短期的に効果を発揮する施策を講じていただきたいと思う。

12ページにあるように、金融資産は高齢者に集中している。これをいかに若い人たちに移していくか、そういう税制改正をしてもらいたいと思うし、都市部の人材を地方に移して担い手を確保する政策もぜひとっていただきたい、これが、14ページである。

あわせて一つの具体的な工夫であるが、都会の建物を木でつくるCLT技術などをうまく生かせば、都市が栄えれば栄えるほど中山間地域が栄えるという構造をつくっていくことができる。

金融面、人の面、具体的な製品の面、いずれにおいても都市と地方が共生できる根治対策、これをぜひ講じていただきたいということである。以上である。

(青柳氏) 今日、4つの段落に区切り話を行う。

まず、最初のページの左側に「おさらい」とあるが、昨年8月に景況感と消費税引上げについてアンケート調査を行った。地方の建築業界にとっての考え方をまとめたところ、メリット、デメリットがある中において8%の引上げに賛成をしたわけである。

その理由は、ようやく中長期的な視点に立った業界の将来像が描けること。そして、災害に強い国土を作っていくために、計画的な社会資本整備が必要ということである。

その次は右の段だが、昨年の消費税の点検会合以来、昨年9月からの「協会活動を通じたこの1年の提言（抜粋）」である。この提言に基づき、業界の中長期的な将来像を描くためにどのようなことが求められていくのか、活動を行ってきたが、その中から3つ抜粋をしている。

一番上の段だが、1つは外国人材活用問題をきっかけにして、処遇、見直しをはじめ、業界からどうして若い人がいなくなってしまうかという構造的な問題に焦点を当てて、2020年以降を見据えた業界の技術者、技能労働者の確保、育成に対して求められる提言を行っている。ポイントに関しては、吹き出しにしている。

その次が、今年2月、死者8名、農業被害236億円強となった、群馬県における歴史的な大雪災害から学んだことである。頻発する災害時に、地域に密着した建設業が果たす役割並びに災害時の体制を維持するためにどのようなことが必要かの提言が真ん中の段である。

特に、現状の除雪体制の維持が可能な期間を質問した結果を横棒グラフに示している。平成21年度も調査を行ったが、今年3月には「着実に災害に対応した体制ができつつある」という結果になっている。

それでも、「3年後まで」が過半数を超えるという危機的な状況は相変わらずなことを、しっかりと確認することが大事である。

3つ目、一番下だが、今年6月4日に交付された品質確保に関する法律など、いわゆる「担い手3法」が改正の精神に則って着実に施行されていくための業界側からの提言である。

2枚目のページに移る。「消費税8%の増税前後で起きてきたこと」について10月21日から24日にかけて、会員全員343社に調査を行った。今回の調査は、昨年の8月の調査と比較ができるのではないかとということ、また、会員の中にいるいわゆる建築中心の方たちにどのような変化が起きたのかということ、そして、施工余力はどのようにになっているのかということも、大事なファクターになることから設問に加えた。まず、最初だが、昨年の調査時期と比べた売上高と、2の営業利益である。売上高は「横ばい」が増加、営業利益

は「横ばい」から「やや下降」「下降」の割合が増加となっている。

このようなことを受け、3番だが、今年の冬に向けた景気見込み、会員の景況感、いわゆる会員の景況感はどうかということについて質問した。「横ばい」から「やや下降」、下降のポイントは20%近くも増加している。

この原因については、これは全国各地もそうだが、群馬県においては昨年と比較して補正の分の事業量が今年度は減ったことである。右側の図1に示すように、今年度は減ったこと。それともう一つ、また、最近色々な意見があるが、事業量がこれから減ってしまうのではないかという見通しの立たない不安感が、マイナスの結果として現れたのではないかと思われる。

その次が、4番の消費税率10%に引き上げることに対する総合意見、ダイレクトな意見である。昨年は賛成、反対が半々だったが、今回は54%の人が反対となっている。その内訳を4-①の完工高別に見ると、地方にとっては完工高の大きな企業は賛成の割合が多く、小さな規模の地域密着型の企業ほど消費増税に対して反対の意見が多くなっているということが読みとれる。

また、真ん中のグラフだが、4-②で民間工事割合別に見ると、建築工事が大きい企業ほど引上げ反対となっている。これは駆け込み需要、今年度の反動減の影響ではないか。そして、建設工事は工期の中で事業が動いているわけであるから、真ん中の円グラフに示しているが、消費税率の引上げ時期は非常に関心事である。それでも、「いつでも同じ」は44%、そして「年度初め」は47%の結果になっている。

その次の、8%に引上げ後の影響については、民間工事が7割、5割の方に反動減の影響などが見てとれる。

そして、現在の余裕の幅のない技術者、技能労働者の環境の中で、どれだけの施工余力があったかも確認した。規模の大きな企業ほど、営業戦略がしっかり立てられるということで施工余力が無かったことが伺われるが、全体で見るとかなりの数の企業に余力があったという結果となっている。

施工余力に影響を与えるのは、年間を通して遊びがないこと、平準化された見通しが立つことが大事であるが、8番で、それでは平準化が実現した場合の施工余力の度合いについても確認をしている。1.2倍、1.3倍と答えた会社が126社と、答えた企業の数最も多くなっている。不調・不落、最近言われているが、実勢価格と歩掛りが不調・不落の原因の大半を占めている。

最後に「まとめ」だが、以上の流れから昨年来、「下げ止まった事業量」と、現場で働く人たちの処遇改善へとつながる「設計労務単価の引上げ」、そして「担い手3法」改正の成立など、ようやく当初の中長期的な視点に立った活動が業界もできるようになった。この動きを、将来にわたって確実なものにしていくための大事な時である。具体的には「処遇改善・休日の確保・女性の視点から見た快適職場環境づくり」など、着実に動いているところである。

群馬では、今年の2月は大雪災害に見舞われた。「頻発する自然災害に対する防災・減災対策、老朽化したインフラなどの整備」は喫緊の課題である。これらの対応に、若手の技術者の存在は欠かすことができない。

今回の調査でもわかるように「景況感」、マイナス気味な状況も見受けられる。典型的な受注産業である地方の建設業は、変化に弱い産業である。

消費税を10%に引き上げるかどうか、このような災害応急対策を含めて「担い手対策は待ったなしの状況」である。そのためには、「財政の健全化による計画的な公共投資」が必要である。積み上げられた政策が大きく変化しないこと、そのためにも「8%から10%の引上げは予定通り」引き上げてもらうことである。

調査にもあったように、増税による変化などを補うものとして、機動的な補正予算・減税・給付金制度など地方に配慮した景気対策に加えて、今回は方策として「工事の平準化」、一番下の図にあるが、積極的な推進を提案する。目的は、「工事費の安定化」「適正利潤の確保」「施工余力の確保」である。閑散期対策をしっかりとやりながら、複数年契約、債務負担行為の活用によって、閑散期の稼働工事を増加させる対策などが考えられる。

最後に、本日、午前中に群馬県建設業協会各支部長が集まった常任理事会の中で、統一した見解として確認を取っていることを申し添える。

○意見交換

(甘利大臣) 意見交換に移る。

まず、他の発言者の発言も踏まえて補足的な御意見がある方から始めたいと思うが、特にないか。

それでは、諮問会議のメンバーから有識者、専門家の方々に対して御質問、御意見があればお願いします。

(高橋議員) 何人かの方に質問させていただきたい。

まず岸氏にお聞きしたいが、消費税引上げの直接的な影響はあまりなかったというお話だったが、地域別に見てばらつきがなかったのかどうか。これが1点。もう一つは転嫁だが、これはできたのかどうか。その点を2点お伺いしたい。

それから松下氏にお伺いしたいのだが、最後のほうで横の連携を進めることが重要だと言っていたが、これは政策的に何か支援する道があるのかどうか。そのことをお伺いしたい。それから、域外からベンチャー企業を連れてくるということはあるが、域内からベンチャーを輩出するような手だては何か支援できるのかどうか。その2点をお伺いしたい。

それから、藤田氏だが、9月-11月に下降しているが、7月、8月、天候要因で悪かった。それで、9月は天候要因がむしろなくなって少しよかったという印象を持っているのだが、9月-11月とむしろ悪くなっている背景が何なのかというところをお聞かせいただきたい。

それから、小田木氏にお伺いしたいのは、高萩市に稼ぐ産業、域外から稼ぐ産業という

のは何かあるのかどうか。それからもう一つは、最近の税収動向はいかがかということをお伺いしたい。

それから尾崎氏にお伺いしたいのは、先ほど中長期的に見ると求人等が改善しているとおっしゃったが、その背景は何なのかということ。

最後に青柳氏に。やはり仕事を平準化することのプラス効果というのは大きいだろうと思うが、具体的にどれくらいの効果があるのか。

(岸氏) まず、1点目については、私どもは消費支出という面から見て消費者のマインド、そういうものを含めてどうだったという分析をしたわけだが、その点についてはあまり影響ないと認識している。私が全国をいろいろと歩き業者の皆さん等と懇談する場においても、ばらつきそのものはあまり見られない。おおむね同じような認識かなという受けとめをしている。

2点目の転嫁はどうだったかということについては、この点についてもそれぞれの立場での苦情などは私のところまでは届いていないため、おおむね転嫁はできたという認識をしている。

(松下氏) リーダーシップを持った人材が地方を拠点にチームを結成していくことにより、拠点を動かさずに他都市との仕事を進めることができるというのが横のつながりだというお話をさせていただいた。

これは、地方で孤立して戦うことではない。先ほど、たくさんの事例をつくってきたと申し上げたのでこのような質問をいただいたと思うが、一例としては、チーム博多というものをつくってさまざまな能力を持った人たちを九州一円から集めて、九州発で富山の病院や名古屋の病院の設計を行ったりしてきている。このように、さまざまな知的な能力を持つ人たちの横のつながりを持ち、そして地域から飛び出して他都市の仕事をするということに大変魅力を感じている。

ベンチャーに対する支援というご質問もいただいたが、私どもではスタートアップ都市福岡を九州の拠点にしようということで、ベンチャーマーケットに大変力を入れている。ベンチャーを立ち上げても、リーダーシップが外に出ていってしまうと地域に優秀な人材が残らないことになる。IT企業の方などは割にベンチャーを起こしてもすぐ都市部に出ていってしまうという問題も多々あるが、知的産業と私が呼んでいるデザイナーや発明家、物をつくる人たちを表彰し、そして支援をしていくことによって、その方々がその土地にとどまっただけということがとても重要なメソッドではないかと考えている。

(藤田氏) 8月までの天候要件については、関東圏は大きな自然災害に見舞われなかった、どちらかという幸運に恵まれたというような認識をしている。前半は生鮮物が押し上げたというお話をさせていただいたが、これは細かな数字で申し上げると生鮮物の単価が上がったため商品一品当たりの金額が上がった。一方で、4月以降、一人当たりの買上点数は減っている。ただ、一品当たりの単価が上がったため、お客様一人当たりレジで支払われる買上金額は上がった。それが客数の増とも相まって、要は8月まではよかったと

いう話である。

9月 - 11月は何ゆえに悪化しているというお話をさせていただいたかという、1つは生鮮物の相場が下がった。落ち着いたと言ったほうが適切だろうか。したがって、一品当たりの単価は昨年並みになった。4月以降、一人当たりの買上点数が減っているため、客単価は結果として昨年を下回る、あるいは昨年と同水準になったというのが悪化の一つの要因である。

また、一番懸念しているのはお客様一人当たりの来店頻度が減っているということである。点数が昨年並み、あるいは昨年の割り込んで来店頻度が減っているため、やはりかなり堅実な消費をしているのだろうというような傾向が見てとれるということで、9月 - 11月についてはどちらかというあまり明るい感想は持てないというようなお話をさせていただいたということである。

(小田木氏) 高萩市は、日立市の隣の町になるので、日立に働きに出る方たちのベッドタウン的なところが多く、そもそもこちらから稼ぐという産業については特段持っていないというのが現状かと思う。

農業についても、さまざまなものをつくれる環境にあることから、一つのものに特化したブランド力を持たせるような取組がまだ行われていないというのも現実であると思っている。

であるので、これから先の展開としては、やはり何かのブランド力をきちんとつけさせることも必要だと思うし、新たな産業を呼び込む、今、地方創生の中でさまざまな御議論があるけれども、企業を地方に持ってくるというようなことで活力を見出していきたいということを考えている。

税収についてであるが、高萩市は大体、個人市民税については98%からの税率になっている。固定資産税については少し落ちるけれども、やはり90%台は保っているということである。

(高橋議員) この1～2年、例えば企業収益がよくなって個人税が増えているとか、そういう傾向はあるか。

(小田木氏) 先ほど申し上げたように被災地であり、被災地特例の関係の税収免除とか、そういったものが行われているので、その部分はここ数年はちょっと見えない形になっている。

(尾崎氏) 中長期的に見た分析についてである。今回は地方税の議論で経済動向の議論をするときに7月、8月、9月とか、月ベースでいろいろ経済状況を見る場合が多いわけであるが、若干台風の影響もあるだろうと、そういうこともあったりする中において、少し中長期的に見たらどうかということをお示ししたかったというのが1つで、こういう説明をさせていただいた。もう一つは、やはり構造的要因のほうが地方においては非常に効くのだということ強調させていただきたかったということである。

それで、今回よくなってきたことについては、やはり3つくらい要因があるのではない

かと思っており、1つ目はやはり前回の景気回復局面に比べて今回は内需面が強いということは非常に大きいのではないかと思っている。

2つ目は、雇用の面からいくと団塊の世代が今回大量退職し始めたので、雇用においてはいわゆる需要面が前回に比べて力強かったということ。これは歴史的要因というか、時代的背景ということになるかと思う。

3点目、これは我々地方の側から言わせていただければ、やはり縮む経済の中で、地方経済の中で我々に課された使命というのは何かというと、その地域にとっての外貨をいかに外から稼いでくるかだと思っている。それで、我々の県も必死になってそれを今やろうとしている。そういう認識が、やはり地方、地方に広がっていているということも非常に大きいのではないか、それぞれ地方で努力をし始めたということではないかと思う。

そういう中において最初の話に戻るが、内需が強かったということである。要するに、東京から我々が稼いでこなきゃいけない。その東京において力強さが出たということは、我々にとっては良いことかと思っている。そういう感じかと思う。

であるから、さっき私ははっきり言わなかったが、構造的要因をできるだけ早く解消する、このことに着手してもらいたいと思っている。法律で15年10月と書いている。それが、私は一番理想だと思っている。仮に延ばすことになったとしても、ずるずるといのはぜひやめてもらいたいというのが構造的要因を抱えた地方の者として、それに対する根治対策を早く徹底してもらいたいと思う立場の者としてそういうふうに思っているということである。

(高橋議員) 本ヒアリングの目的は消費税の影響ということもあるが、一方で地方の創生という観点も非常に重要だと思う。そういう意味で中長期的に見てよくなっている側面があるというのは物すごく大事なことで、むしろそこに何か具体的なことがあれば、それは他地域への横展開の一つの参考になると思うので、それであえて伺った。

そういう意味では、高知県ではいわゆる域外からお金を取り込む、外貨を稼ぐということについては少しずつ成果が上がってきているということなのか。

(尾崎氏) あまり県知事が自分のことを言ってもあれであるが、ただ、観光客もそれまで我々の統計でいくと300万人ペースだったのが今は400万人ペースくらいになっている。

さらに、モノを外に売り込んでいこうという努力をする地産外商公社という仕組みを我々は持っていて、中小企業は自分で売りに行けないから、売りに行けるプラットフォームをつくるような仕事をしているわけである。それが平成21年に取れた契約件数は178件だったのが、去年は3,333件であった。そういう意味において、皆が外に行かないといけないという意識を持ってくる中において、やはり外に向き始めたということは非常に大きいのではないかと思っている。

ちょっと長くなって恐縮であるが、一つアンケート調査の結果というものを持っており、地方の企業、高知県の食品関係の企業にアンケート調査をとったものである。中堅のトータルで130社くらいの方にアンケート調査をとって、今後の市場見込みはどうですかと聞い

たとき、県内市場の増加見込みはどうかと聞いたら、増加11社、減少13社なのである。でも、県外市場はどうかと聞いたら、増加は27社であった。

県内に向いては比較的悲観的なのである。ところが、県外向けには30社のうち27社が増加するだろうと答えている。これは、結局域外のマーケットが拡大する云々というより、外に向かって取りにいこうという形に皆なってきた、その一定の基礎ができてきたということなのではないかと思っている。多分、高知だけではなくて多くの県がそういう取組をされているのではないかと思う。

(青柳氏) 平準化の話だが、例えば地方の建設業では年内に学校建築を受け、年内に仕上げるために最後の型枠コンクリートを仕上げることになれば、型枠大工は正月からほとんど空いているような話になる。そのような中で、やはり工種が工期によって時間によってずれてくれば、かなりのところの余力が出てくるということと、もちろん適正利潤がそこで確保されるから現場で働く者も、大工も、我々企業もその辺のところ適正利潤を確保できて、休日などの処遇の改善にもなってくる。担い手に結びついてくるというところがある。

例えば、群馬県は平準化を行っているが、契約の平準化である。契約の平準化ということで、4、5、6月にほとんど20億ずつぐらい出している。だが、実際には7月、8月から工事にかかるようなことになっているから、どうもそれは発注だけをした契約の平準化ということは、あまり効果はない。当面は納期の平準化がポイントである。

今のところは、やはり3月の年度末をそのまま3月の年度末に合わせて皆で仕事をしようとする、現場で働く技能労働者を確保するために仕事の奪い合いになってしまう。もともと職人は六百数十万人いたのが五百万人以下になっているわけだから、一層厳しくなっていく。工期が間に合わないために年度末を迎えるのではなくて、債務負担行為だとか複数年契約といったものを堂々とできて、今年度のように事故繰越しのようなことではなく、4、5、6月を逆に今ある仕事で繰り越して適正利潤を確保することが大切である。

もう一つは、例えば学校建築のようなものは、毎年夏休みにいかにお金を安くするというものために耐震改修の工事がどんどん出てきて、現場では非常にぎりぎりのところできななくてはならなくなっている。あとは、用地交渉がない築堤工事をどんどん出して、ダンプカーが足りなくなってくる。その辺のところをよく考えないで仕事を出していくと大変なことになる。工種の平準化ということだろう。

そこを考えれば、施工余力や適正利潤がきちんとできてきて、担い手確保に確実に結びつくものだと思う。

(伊藤議員) お話を伺った方の何人かにお聞きしたい。

針谷氏にお聞きしたいのだが、観光を経済活性化に何とかうまくつなげられないかというのはこの内閣でも重要な話で、今、非常に貴重なお話をたくさん伺ったが、恐らくゴールデンルート以外のところでは相対的に国内観光者、つまりほかの国内の地域から来る方のウエートが大きいだろうと思うが、そこを活性化させることについて、何かもしお話が

あればお聞きしたい。

続けて小田木氏にお伺いしたい。有効求人倍率が1にいかない。しかも、茨城県北部のほかの大きな都市よりということではなかなか雇用は厳しいというお話で、多分そうなのだろうと思うが、私がいろいろな政府の会議で地方の産業の話聞いた中では、そうは言いながらも結構人手が不足して厳しい。例えば、医療だとか、バスの運転手さんだとか、あるいはこの前聞いた話では、仙台では美容院も厳しいということであった。従って、マクロでは確かに有効求人倍率はなかなか増にいかないという話はあるながらも、他方でそういう声が現場に挙がってきている。そこら辺のところはどんなふうにごらんになっているのか。もう少し詳しくお話いただきたい。

それから、尾崎氏にお伺いしたい。中長期的に見るとかなり力強さがあるというのは非常に心強い話で、構造的な問題を考えるためにも消費税はしっかりやらなければいけないという話だったが、ただ、一方で消費税率を上げるときにいろいろな痛みがあることも多分、地域では事実だと思うので、例えば具体的に地域でごらんになって消費税率を上げていくときの痛みだとか、問題点を解消するためにこんなことをやったら良いのではないかということがもし何かあればお知恵を伺いたい。

(針谷氏) 国内観光の振興は、やはり人の問題だと私は思う。観光学科とか、観光部というのは結構大学にできたのだが、観光を学問やホスピタリティーとして捉えるところが多く、マネジメントの人材を育成する学部、学科が少ない。

そこで、旅館の後継者も含めて、そのようなマネジメントができる人材をきっちり育てていく。それほど年数はかからないと思う。例えば5年くらいでそれがきっちりできれば良い。やはり人の問題である。

それからもう一つは、これも人だが、地方自治体にプロがいない。去年まで水道を担当していた方が観光課に来るわけだが、これではだめである。思いつきばかりで、予算を消化するばかりになってしまう。ここにやはりプロを入れていくということである。この2点で、かなり違ってくると思う。

(小田木氏) 有効求人倍率のところで、医療とか介護というところの人材不足についてであるが、これは高萩市も、あるいは茨城県の県北地域というところも非常に少ない危機的な状況にあることは間違いない。

皆様方御案内のことかと思うが、医療の医師、ドクター、あるいは看護師、薬剤師、全ての者についての地域偏在と、それから診療科目によつての偏在というのは大きく県北地域は影響を受けているところである。これは地方行政で解決できる問題ではないので、できれば国のほうで制度として研修医であるとか、そういった方々を医師不足のところへ送っていただくような制度を今ずっとお願いし続けているところである。

特に日立、高萩、北茨城というところは二次医療圏で考えているが、ここについては周産期母子医療センターが今ない現状にある。であるから、ハイリスクのお産はその域内ではできないということであり、今の少子化対策の中でできるだけ多くのお子様を産んでい

ただきたいといっても、普通分娩でしか産めないというような状況がある。できるだけ早い段階で周産期母子医療センターを新たに立ち上げていただきたいと思っているが、そのためには産婦人科の医師だけではなくて小児科、新生児を見るドクターも必要だということで、この医療については本当に厳しい状況にあるが、これはハローワーク等の求人には出てこない部分だと思う。

それから、介護についてのホームヘルパーさんとか、そういったものについても不足している。非常に不足をしていて、これは求人をかけてもほとんど来ないというような状況があるとは聞いている。少子化の影響の中で、高萩市においては待機児童というものはいない。しかしながら、待機の高齢者、施設入所を待っている高齢者の方たちはたくさんいる。そうした方たちを在宅で見るといっても、家のほうに見るだけの力があれば在宅で見ることが可能であるが、そういう方たちがどんどん高齢化していったら老老介護になっていったときの受け皿というのが非常に少ない状況であるし、そこに派遣すべきホームヘルパーの数も少ないというのが現状になっている。

あとは、人材不足というか、建設業の人が足りないとか、そういったことはやはり同じようにあるが、恐らくハローワークとのマッチングの問題であったり、いろいろと問題があるのではないかとこのように認識している。

(尾崎氏) 確かに、消費税を上げると痛みは出てくるだろうと思う。であるので、こちらの本編の2ページにその関係の話を書かせていただいたのであるけれども、やはり増税によって市中から吸い上げる金額、マイナスのインパクトに同等程度の景気対策、これは即効性のあるものを特に選んで対応していくというのは重要なことだと思う。今回もそうであるだろうし、また実際に増税するときにあわせて実施をしていくのは重要なことだろうと思う。

それでもう一つ、それとともに本当に構造的問題の解決に資する対策をぜひ強力に実施をしていくべきだと考えているが、この構造的問題の解決に資する対策、特に少子化対策というものについては御存じのように多分、今、一生懸命講ずることで2050年の日本を救うとかという形になるような、非常に時間軸の長い施策になってくるだろうと思う。すぐさま効いてくるような、中短期に効いてくるような根治対策というものもあわせて講じていくべきだと思っており、例えば幾つか金融面でいけば私ども知事会でも提案させていただいたが、高齢者に滞留する金融資産の若年層への移転促進を図っていくことで、いわゆる景気対策にも資する形にし、若者たちの結婚支援もし、これがいわゆる人口減少対策にも効いてくる形にする。こういうことが大事だと思う。

これは参考資料の12ページにお示ししたが、世帯主の世帯別資産総額というのが先生方御案内のとおり、家計資産の6割は高齢者に集中しているが、平成11年は5割だけだったわけである。これが、この十何年で6割まで拡大していつている。要するに、超高齢者から高齢者への相続という形ですべてこの期間に滞留してしまっている。これをいかに、いわゆる国債で吸い上げて公共的に支出するのではなくて、民間ベースでこのお金が回るよ

うにしていくかということは経済活性化の点でも非常に重要だろう。

さらに1枚おめくりいただくと、ここにあるように今、教育資金等の一括贈与に係る贈与税の非課税制度というのがあるけれども、例えばこういうものを結婚の応援とか、出産の応援とかにも使えるように要件緩和をし、かつ恒久化していくような形にすることで、若い人たちの結婚を応援し、これが事実上、少子化対策につながるとか、そういう形に持っていくような対策というのは講じられないか。

さらには、14ページにあるように、全国移住促進センターをつくってくださいというようなことが書いてあるが、要するに地方の中小企業で比較的業績は良いのであるが、後継者がいなくて廃業せざるを得ないとか、むしろ景気が比較的まだバランスシートが良い間に廃業しておこうとか、そういうところは結構あるわけである。

これが結局、生産面でいくと「縮み」の現象である。先ほど申し上げたように、倒産件数の6倍が休廃業である。東京などだと、これが1.4倍くらいにとどまるわけである。であるから、そういうことを考えても担い手をいかに都市から地方に移していく政策をとっていくか。そして、これで有望な休廃業してしまうようなところを救うか。

そして、最後に地方の活性化という点で一次産業は大事だと思う。我々は園芸農業を一生懸命頑張りたいと思っており、都会の人がリッチになると田舎の野菜を買ってくれるから田舎もリッチになる。

もう一つ、より具体的にCLTなどを使っていただいて、これを実用化していただいて、オリンピックなどでもぜひやっていただいて、中山間の山々が本当に栄えるから、こういう具体的なものにかかわる施策も展開をしていただきたいと思うし、消費税で厳しい税制かもしれないが、資産移転税制という形でやさしい税制も組み合わせてやっていただくことで、多分そちらを先にやり始めていたほうが良いのではないかと思うのだけれども、そういうような構造要因に効き、しかも、中短期に効くような施策もあわせて組み合わせていただければと考えている。

(新浪議員) まず、藤田氏と土方氏、お二方の共通な御表現の中に「やむを得ない」という表現があった。その中でぜひ伺いたいのは、デフレ脱却はどれだけ皆さんにとって重要なことなのか。大変苦渋の中でやむを得ないという表現をされているわけだが、それをお二方に伺いたい。

また、藤田氏の方から社会保障で使うには良いのではないかというようなことがあったが、社会保障がある程度安定すれば消費マインドに関わってくるということでプラスのファクターになっていくと考えるべきなのか。また、今回の2%そのものがそれに資するものなのか。

あとは、土方氏には、とはいえ、いろいろな政策を打っていただきたいということで税金をたくさん使わなければいけない。だから、上げてまた税金をいっぱい使う。こういうことで対策を打つということだったと思うが、上げてまた税金をたくさん投与するということは、何かプラスマイナスを考えると、片方で国は財政的に大変厳しい。その辺はどの

ようにお考えになって、そういう政策を打とうという御提案をされているのか。

それと、小田木氏に伺いたいのが、実は3%上げるに当たっては5.5兆円の対策費を講じた。これに関して、どのような実感を持たれているのか。つくっていただいた資料「消費税8%引上げの影響①」で、「低所得者の割合が高く消費税の引上げ時には配慮が必要となる市民(世帯)が多い。」とあり、このようなもろもろを読み、なるほどと思っていたところである。しかし最終的には引上げは賛成というようなことを言われた。実は今までのお話から私は反対されるのかなと思っていたところである。5.5兆円を使ったことにどのように感じられているかというのが1点。どのような施策を低所得者層の方々に打ったら良いのか。3%のときも施策を打っている。これはどうお考えになって、どう感じられているか。

もう一つ小田木氏にお伺いする。行政をやられている立場で、実は社会保障と税の一体改革というのが大変重要な要素だと思うのだが、上げるにおいて一方で社会保障にどう手をつけていくか。基礎自治体というのはどのようにお考えになっているかということちょっと伺ってみたい。税を2%上げるのみならず、社会保障というものを一応大綱においては薬をたくさん投与し過ぎるのはちょっと考えなければいけないだとか、入院日数を考えなければいけないと、こういうようなことをもって社会保障と税の一体改革をしようと思った中で、どのようなことを実践されているのか。

最後に尾崎氏。雇用が強くなったということは大変堅調になりつつある。大変良いことだと思う。一方で、実は諮問会議の中で議論をしたが、一人当たりの入院日数が高知県は大変高い。こんな中で、やはり税を上げるという構造改革も必要だし、一方で社会保障の構造改革も必要ではないか。

こういう中で、最も在院の平均日数が高いという高知県、消費税を先送りすると構造的側面は悪化する。こういうことを御意見と伺ったが、一方で社会保障の改革はどのように進めていかれるのか。

ある過疎県で、もっと日数を減らしていっているところもあるということで、社会保障そのものもメスを入れていかなければいけない状況にあり、両行政においてお二方に伺いたいのだが、社会保障についての切り込みはどう考えていったら良いか。この辺を伺いたい。

(土方氏) それでは、まず税の使い方のところから説明する。

消費税を10%に上げてもお、国民の消費意欲を活性化させるためには、それだけのインパクトのある税額控除、給付金等が3兆円かかるとか、過去の数字からいくと大変な金額がかかるが、それはまだ要るのではないか。

少し失礼な言い方かもしれないが、今、九十何兆円の歳出の中でその分は聖域を設けずに私は削減できると思う。削減してやってくださいということ。それによってデフレから脱却を確かなものにする、こういうふうになっている。これが、まず第1点。

やむを得ないというふうに申し上げたのは、これは全小売というか、全ととっても主な10団体からだが直接いろいろ話も聞いた。それで、少し話をしたが、10%に上げることに

反対はしていない。高齢化がどんどん進んで社会保障との一体化でどんどんやらなければならない。毎年1兆円ずつの年金だとか、医療費が増えていく。そういう中で、消費税を上げるとはやむを得ない。ここはもう皆、了解している。

でも、先ほど藤田氏からもあったように、実は食品が一番良い。業態別に見て、生鮮食品のところはそんなに下がっていない。

ところが、それ以外の先ほど言ったように都市の部分だけで、よく御存じのコンビニも、それからチェーンストアというか、いわゆる総合スーパーが一番悪い。百貨店も全体では皆、悪い。4月以降ずっと悪くて、しかも夏ぐらいには第2セクターのところでもう反動減が改善されるのではないかとかなりの方が言っていて、実際そうではなくてもっとひどい。

多分その原因は、もちろんプラス面もあるが、やはり円安が急激にここまできた。それが輸入材料に跳ね返って、店頭価格が上がってきた。

ちょっと待てよ、給料は上がったけれども、それ以上に上がっているよねというマインドがきつときていて、これが10月、それから11月にも流れがきている。

だから、これはこのまま予定どおり上げるのは難しいという意見と、それでもやろうという意見と、時期を少しだけ待つ。いずれにしても10%は皆、認めているので、時期をもう少し見たほうが良いのではないか。こういう意見だが、どこまで見たら良いのか。これは先ほど申し上げたように、1年半先に延ばす、2年先に延ばして今よりその時期が良いかということ、これはほとんどわからない。だから、私はちょっとファジーだが、私の能力ではそれは分からないから、そのことについては存じ上げませんという言い方にした。

だから、先ほど冒頭に申し上げたことをやっていただければ、デフレ脱却の道筋はできると私は思っている。

この小売流通に対して、なかなか目を向けていただく部分が私は少ないというふうに正直に思っている。

(藤田氏) やむを得ないと申し上げたのは、私どもの商売は全体の95%以上が食品となっており、我々の商売の性格上、やはり食のインフラを担うという意義からして、食品をできるだけお客様に適正な価格で提供するためにはどうしたら良いかというのが私どもの使命だと考えている。

一方でいわゆる社会保障財源を確保するという意味合いにおいては、消費税の増税はあり得るだろう。ただ、そうしたときに、我々はその2%分を適正な価格の実現のためにどう努力すべきか。やはりそこを仕事の目的としてやっていかなければいけないのだろうというような、いわば決意のあらわれでもあり、それがやむを得ないというような表現とさせていただいた背景である。

また、消費マインドに対して社会保障が改革されるとどうなるかというご質問であるが、いわゆる給与所得者にとって将来どうなっていくのかという不安があるということと、もう1つは社会保険料がさまざまな名目で少しずつ上がっていくというような状態にあって、

これが将来の不安と可処分所得を圧迫するという2点によって、やはり間接的に消費マインドにとってはプラスに働いていないのだろうと考えている。

このため、社会保障を抜本的に一体的に改革することが将来の不安を取り除くということと、毎年、毎年、少しずつ社会保険料が上がっていくというような不透明感を拭い去ることができるのであれば、消費マインドにも間接的には効いてくるのではないかと考えている。

(小田木氏) まず、低所得者の方が多くというところで、反対するのではないかというようなことであるけれども、これについては特段、高萩市で何か別途の手当てをやっているということではない。

ここに書いてあるように国からいただいたお金で、ただし見ていただくとわかるが、申請率というのが非常に高くなっている。特に子育て世帯のほうの申請率というのは本当に高くなっているので、そういった手当が今度また2%上げるときにも必要であろうということ先ほど申し上げたつもりである。

なぜ反対ではないかということについても、先ほど申し上げたように、今回の税率アップについてはやはりどこの世代が今の悪い財政状況をよくして行って、そして社会保障制度を持続可能なものとして国民がきちんと受けとめていただけるようになるのか、それをどこの段階で担うかということ判断された上で、国としては三党合意の中で10%にするということをお決めになったと私は思っているので、市民の方々にはもう一段の痛みがくるのだろうとは思いますが、やはりどこかで政治判断をするべきだと思っているので、それは上げるべきだということをお願いしたということになる。

それから、社会保障についてのあり方であるが、今の人口減少の中にあっては子育て支援であるとか、あるいは若い世代の方々の支援策というものが必要になろうかと思っているし、一番後ろに私どもが最近になってやり始めた支援策が出ているけれども、まずは出会いの場からつくって差し上げないと、今はなかなか結婚をしていただけないという状況があるので、行政で出会いの場から提供しながらということだと思う。

医療については、先ほども申し上げたように非常に厳しい状況もある。もちろん、ジェネリックを使っていただいて医療費を削減していくというようなことも重要なことであると思っている。そこについては大体、今、院外になっているところではジェネリックを使っていただく取組は市内では十分に行っているという認識している。

(尾崎氏) 社会保障について、高知のようなところでどう切り込んでいくかという話である。

やはり高齢者の方が病気になって、その方をどこのセクターが引き受けてきたかという歴史的経緯があると思う。高知は人口減少が全国で最初に自然減状態に陥って、高齢化率は全国で約10年先行して高齢化をしてきて、かつ地形的にある意味、中山間地域が非常に多い。森林面積割合が全国第1位という地域である。そういう中で、皆が自分の生まれたところを離れて病院に親を預けてきたということの積み重ねだったのだろうと思う。

この状況は、確かに医療費がかかって大変だ。いかに地域で、地域の人同士で支え合っているような仕組みをつくるかということ、これが非常に大きな課題である。実際に、そういう地域こそ過疎化していった、高齢者の皆様を支える仕組みがどんどん希薄化していく。これを意図的にどうやってつくっていくかということに今、一生懸命取り組んでおり、あったかふれあいセンターとかあるが、高齢者とか障害者、子供たちを全員一度に預けられるような施設を県独自でつくっていったり、そういう形で地域での引き受け手をつくる。

もっと言うと、最終的にはいわゆる在宅介護をいかに進めていけるような仕組みをつくるかというのが一つの大きな方向感かなと、そのように思っている。

ちなみに、社会保障の改革を論じるときによく私は思うのであるけれども、各県ごとに一人当たりどうかという指標で考えるが、では例えば高知が一生懸命削って、それで社会保障の改革になるか。高知県は1%も社会保障費を占めていないので、いわゆる平均値の論理で計算するのではなくて、トータルとしてどれだけのパイを占めて、どれだけのボリュームがあるか。そのボリュームの大きいところから切り込んでいかないと、本当の意味での社会保障の改革はできないのではないかと私は思っているところである。

それから、2番目である。もう一つは、小田木氏が言われたのと同じ方向感であるが、やはり若い人対策というものを社会保障としても考えていくということが非常に重要ではないかと考えている。

ただ、高齢者VS若者というコースというのは必ずしも日本にとって好ましいことではないと思うし、実際に高齢者のために社会保障負担がこれからかかっていくのも間違いのないことだと思う。であるからこそ、先ほど申し上げたように高齢者にたまっている金融資産を自主的意思に基づいて若い人に移していくという、ある意味、半民活型の取組というのを進めていくべきじゃないかと思っている。

子供手当を月に1万3,000円払うので、財政負担は2.4兆円であった。あれをやって果たしてどれだけ効果があったのか。直接にそれぞれの人のお金を使っても、真水を使っても本当に大変である。

でも、1,000兆円ある資産のうちの1割、100兆円でも移すことができれば、仮にそれによって贈与税、相続税、全部なくなっても財政負担は1.5兆で済む。1.5兆で100兆円の効果を生むのか、2.4兆で2.4兆の効果しか生まないのか。果たしてB/C的に考えたらどうか。

やはりそういう形で若い人の対策をしていくためにも高齢者にたまっている資産、いろいろなものをいかに若い人に円滑に移していくという発想は必要じゃないかと考えている。

(高橋議員) 針谷氏にお伺いしたい。

外国人観光客、インバウンドの重要性はまさにおっしゃるとおりだが、ただ、一方で、使っている金額で言うと、やはり国内の旅行者が外国人の10倍近くあるわけで、そういう意味では国内の旅行をさらに活性化することも必要だと思うが、そういう観点に立ったときに何か手があるか。

例えば休みを増やして親子と一緒に旅行できるような機会をつくる等が私は有力な手ではないかと思うが、国内旅行をさらに活性化するために何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

(針谷氏) 仰ったとおりだが、休みを増やすことは確かに良いことだが、例えばディズニーランドに行こうと思っても、夏休みにどっど行く。それで何時間も待たなければいけない。これは、やはりずらせばもっともっと消費につながるし、親子の対話にもなるし、国内の活性化になると思う。

だから、休みの分散、地域的な分散かどのような分散かはわからないが、そのことも必要だと思う。先ほど少しお答えしたが、何と言っても人材である。観光庁で取り組んでいただけそうだが、やはり支えるものは、うちの商売では人材である。

これをやはりもっときっちり育てていかないことには、逆に言えば、人材さえ揃っていれば、自動的に活性化していくと思う。勘と経験に頼った親父世代はもうお引き取りいただき、次の世代で非常に生の良い者がたくさんいるので、そのような世代を一生懸命育てていくことが一番の決め手だと私は思う。

(甘利大臣) 今後の経済財政運営の留意点や対応について、非常に有意義な御意見をいただいた。皆様の御意見については、総理に御報告をさせていただくとともに、経済財政諮問会議においても報告をさせていただく。

なお、この後、私より記者会見を行い、本日の御議論の概要をお名前とともに紹介をさせていただきます。

また、議事要旨を作成し、一連の会合終了後に公表する。